

第17回定期総会議案

自 令和2年7月1日
至 令和3年6月30日

令和3年9月25日

時代を拓く税理士の会

第 17 回定期総会議案

目 次

I. 議案

第 1 号議案	令和 2 年度事業報告承認の件	1
第 2 号議案	令和 2 年度決算承認の件	7
第 3 号議案	令和 3 年度事業計画承認の件	16
第 4 号議案	令和 3 年度収支予算承認の件	18
第 5 号議案	役員改選承認に関する件	21

II. 資料

会 則	22
設立の経緯	27
東京税理士会会長・副会長候補者推薦基準	28
「拓く会通信」号外・第 43 号	29
入会申込書	35

I 議 案

第1号議案 令和2年度 事業報告承認の件

I 令和2年度事業報告概要

「時代を拓く税理士の会」(以下「拓く会」)の大石雅也会長執行部は、平成26年9月に発足し早や7年が経過した。本年度も世界的なコロナ禍で変異株の大流行など世界で猛威を振るう中「拓く会」の活動も限定的となり、総会・研修会等についてはネット配信とならざるを得ず、過去に開催してきた厚生事業を始めとする諸活動も中止せざるを得なかった。本年度における事業活動概要は、次の通りである。

1 定期総会

令和2年9月26日、コンフォート新宿において第16回定期総会を開催し、百瀬弘之総務部長司会の下、平田耕伸副会長開会の辞に続き大石雅也会長挨拶の後、議長に小越信良副会長及び副議長に落合久美子女性参画部長が選任され、議事録署名人には正副議長が指名され、次に掲げる議案につき事前の質問事項に回答する方法により質疑応答がなされた。

第1号 令和元年度事業報告承認の件

第2号 令和元年度決算承認の件

第3号 令和2年度事業計画承認の件

第4号 令和2年度収支予算承認の件

慎重審議の結果、全議案は別段の異議無く承認可決された。

引き続き、渡邊文雄選考会議議長から8月24日に開催された「選考協議会」結果について、推薦候補者として会長に足達信一、副会長に加藤眞司・鴨田和恵・鈴木雅博・瀬上富雄・平井貴昭(以上五十音順)を各々決定し、次点者として待田京子を確定させたとの報告があった。

総会終了後、日本税理士会連合会 神津信一会長による来賓挨拶に続き富永絵里副会長の閉会の辞をもって総会を終了した。

本総会に先立ちWeb研修会を開催し「ステージが違ってきた税理士制度」をテーマとして講師の日本税理士会連合会神津信一会長に熱く語って戴き、将来の税理士制度を見据えた格式の高い充実した研修会となった。

2 東京税理士会役員選挙結果

令和2年12月10日に実施された東京税理士会役員選挙における会長・副会長選挙結果は次の通りであり、大石会長及び渡邊選対本部長をはじめとする関係各位の熱意により「時代を拓く税理士の会」候補者全員の当選を果たすことができた。

会長当選者 足達信一 4,856 (拓く会・桜友会 共同推薦)、宮本雄司候補は 2,279

副会長当選 堀子友廣 1,115 (同上、以下得票順)、加藤 眞司 966 (拓く会推薦)、平井貴昭 953 (同前)、瀬上富雄 939 (同前)、鴨田和恵 725 (同前)、鈴木雅博 632 (同前)、平井智子 430、次点 菊池純 395 (専税) 以下 安藤信之、湯川和、木部修実、森谷修一

3 重点施策の実施状況

(1) 選考会議・支援対策会議

税理士制度発展のため東京税理士会会務の充実に資する正副会長候補者を推薦すべく渡邊文雄議長を筆頭とする構成員により「選考会議及び支援対策会議」を数次にわたって円滑に運営する予定であったが、現下のコロナ禍、三密禁止に配慮するとともに合理的な推薦候補者を決定するため「選考協議会」を開催した。

(2) 組織強化・基盤構築対策

① 会員増強及び選考会議

東京税理士会理事を始めとする税理士会員に向け活発な入会勧奨による会員増強を行うとともに、前回導入した全会員投票制の次善の策として三密禁止に沿った連記式投票による合理的な「選考協議会」を開催することにより公平な会務運営を行った。

② 人材の育成及び女性税理士参画

コロナ禍の諸活動自粛の中においてもなおWeb研修会を実施するとともに、女性税理士の会務参画に係る活動を通じ、可能な限り次世代を担う人材の育成を図った。

③ 広報及び厚生活動

限定的な「拓く会通信」の発行やホームページの運営管理等により「拓く会」の対外広報を行うとともに、各種の行事を通じて会員同士の親睦を図った。

④ 事務局の利活用

本来「拓く会事務局」は、選挙運動や執行部及び各部の活動の拠点となるとともに、会員を対象とする情報の受発信及び事務連絡等のために最大限利用されるべきところであるが、今年度は限定的な活用にとどまった。

II 各部会報告

1 総務部会

東京税理士会役員選挙に向け、「拓く会」の役員推薦候補者選考方法の検討と新型コロナウイルス感染症によるパンデミック発生下の選挙対策を研究した。

また、事務局職員の安全と健康を確保しつつ、事務局を適切に管理運営した。さらに会員に対する案内や各部との連絡調整を行い、常任役員会、役員総会、顧問相談役会等の開催を検討し運営した。

2 政策部会

東京税理士会の事業計画における基本方針及び重点施策に配慮し、令和2年12月に行われた東京税理士会役員選挙に対する拓く会の「東京税理士会会長・副会長候補者推薦基準」となる政策基準及び本人基準の検討を行った。

3 組織部会

12月の東京税理士会役員改選に向けた選挙を通じて支部及びブロックにおける会員増強を図った。

4 財務部会

通常会費及び寄付金の収納につき事務局と連携し、収納状況の適時な把握及び会員数の現況把握と会員名簿の充実を図るとともに、適切・効率的な予算執行に努めた。

役員選挙特別会計を実施し、財政基盤の適正性を維持しつつ効果的な選挙活動が実現するよう適時・適切な支出に対応した。

5 企画研修部会

東京税理士会に「認定団体申請書」を昨年同様、令和2年2月13日に提出し、3月12日付で申請が受理され、引き続き認定団体となった。会員研修会は4回予定のところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響により東京税理士会館の使用ができなくなったこと等もあり、次の通り3回の開催となった。

また、三密回避のため会場参加型研修の実施ができず、全てWeb配信での実施となった。

(1) 令和2年9月26日(土) 13:30~15:00

「ステージが違ってきた税理士制度」

講師 日本税理士会連合会会長 神津 信一 氏

参加者 100 名

(2) 令和3年2月3日(水) 17:30~20:30

「税制改正と税理士法改正について」

講師 税理士 足達 信一 氏

税理士 平井 貴昭 氏

参加者 91 名

(3) 令和3年6月9日(水) 18:30~20:30

「一から始める『日本型インボイス制度』」

講師 税理士 熊王 征秀 氏

参加者 114 名

6 渉外部会

東京税理士会の役員選挙及び日本税理士会連合会の次期役員選挙を見据え税理士桜友会との連絡調整を図り、親密な関係の維持発展に努めた。

7 広報部会

ホームページが最新で的確なものとなるよう管理するとともに、会員に適時適切な情報を提供するため機関紙「拓く会通信」第43号ならびに号外を発行した。また、役員選挙において必要な各種広報資料を作成し発行した。

8 厚生部会

ゴルフコンペをはじめとする厚生事業は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発令により、すべて延期または中止となった。

(1) 第30回ゴルフ大会 延期

(2) 忘年会 中止

9 支部長・理事部会

東京税理士会の支部長と理事に対し、「拓く会」への入会勧奨並びに「拓く会」の会務執行に寄与するよう積極的に働きかけた。

10 女性参画部会

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により集合型の会合を極力回避しなければならぬ状況で終始し、前年度の検討事項であった「女性税理士による意見交換会」を定例化することはもとより、意見交換会そのものの開催実施も断念せざるを得ない状況であった。

11 日税連部会

日税連理事会開催日に、参加理事対象の勉強会の開催、及び理事会向けの事前検討会を開催すべく予定をしていた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため理事会の開催自体が3回中の2回がWeb会議になったこと、また集合型となった理事会の開催は、会場を帝国ホテル内での開催となったことを受け、事前検討会等は開催できなかった。

Ⅲ. 令和2年度 会議及び事業報告

年月日	会議名等・内容	開催場所
2.7.16	第1回正副会長会 ①選考会（東京会役員選挙推薦候補）に関する件 ②その他	コンフォート新宿
2.7.16	第1回役員総会 ①執行部と立候補者19名の連記式投票による「選考協議会」開催を決定 ②その他	コンフォート新宿
2.8.24	第2回正副会長会 ①「推薦協議会」について ②その他	コンフォート新宿
2.8.24	「選考協議会」を開催し、連記式投票により推薦候補者に会長1名、副会長5名を確定	コンフォート新宿
2.8.31	監査 監事3名による監査	東京税理士協同組合
2.9.26	認定研修会開催（Web開催） テーマ「ステージが違ってきた税理士制度」 講師 日本税理士会連合会 神津信一会長	コンフォート新宿
2.9.26	第15回 定期総会（Web開催）	コンフォート新宿
2.10.12	研修部会	浅草 江戸亭
2.10.20	支援対策会議予備会	拓く会 事務局
2.10.24	第3回正副会長会 ①東京会役員選挙支援対策会議に関する件 ②その他	東京税理士協同組合
2.10.24	第1回支援対策会議	東京税理士協同組合
2.11.2	【拓く会通信】号外発行	
2.11.7	第4回正副会長会 ①選対本部の運営状況および今後の対応について ②その他	東京税理士協同組合
2.11.7	第2回支援対策会議	東京税理士協同組合
2.11.21	第5回正副会長会 ①選対本部の運営状況および今後の対応について ②その他	東京税理士協同組合
2.11.21	第3回支援対策会議	東京税理士協同組合
2.11.21	会長選対会議	東京税理士協同組合
2.11.28	第6回正副会長会 ①第4回支援対策会議について ②その他	コンフォート水道橋
2.11.28	第4回支援対策会議	コンフォート水道橋
2.11.28	会長選対会議	コンフォート水道橋
2.12.4	1回目の期日前投票（10：00～18：00）	東京税理士会館
2.12.5	2回目の期日前投票（13：00～20：00）「2日間合計516票」	東京税理士会館
2.12.5	第5回支援対策会議	タワーホール船堀
2.12.10	東京税理士会会長・副会長選挙日	東京税理士会館
3.1.23	研修・広報合同部会	東京税理士協同組合
3.2.3	認定研修会開催（Web開催） テーマ 「税制改正と税理士法改正について」 講師 足達信一氏、平井 貴昭氏	コンフォート新宿
3.2.28	【拓く会通信】43号発行	
3.5.18	研修部会	拓く会 事務局
3.6.9	認定研修会Web開催 テーマ 「一から始める『日本型インボイス制度』」 講師 熊王征秀氏	コンフォート新宿

年月日	会 議 名 等 ・ 内 容	開 催 場 所
3.6.16	第7回正副会長会 ①定期総会に関する件 ②役員人事に関する件 ③今後の会議日程に関する件 ④「拓く会ゴルフコンペ」に関する件 ⑤「拓く会通信」発行に関する件 ⑥その他	拓く会事務局

第2号議案 令和2年度決算承認の件

1. 貸借対照表

令和3年6月30日現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	60,284	42,164	18,120
普通預金(三井住友)	3,674,181	3,853,323	△ 179,142
普通預金(三菱UFJ)	394,128	0	394,128
郵便局振替貯金	5,239,021	5,019,239	219,782
未収入金	28,000	352,000	△ 324,000
前払金	260,200	38,000	222,200
流動資産合計	9,655,814	9,304,726	351,088
2. 固定資産			
(1)その他固定資産			
敷金	240,000	240,000	0
固定資産合計	240,000	240,000	0
資産合計	9,895,814	9,544,726	351,088
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	43,874	77,648	△ 33,774
前 受 金	0	0	0
仮 受 金	0	0	0
流動負債合計	43,874	77,648	△ 33,774
負債合計	43,874	77,648	△ 33,774
III. 正味財産の部			
一般正味財産	9,851,940	9,467,078	384,862
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	9,851,940	9,467,078	384,862
負債及び正味財産合計	9,895,814	9,544,726	351,088

2. 正味財産増減計算書

自令和2年7月 1日 至令和3年6月30日

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会員会費収入(一般会計)	3,948,000	4,482,000	△ 534,000
② 寄付金収入(一般会計)	1,276,000	1,210,000	66,000
③ 寄付金収入(特別会計)	3,145,000	0	3,145,000
④ 行事会費収入(一般会計)	426,000	1,031,000	△ 605,000
⑤ 負担金収入(特別会計)	10,400,000	0	10,400,000
⑥ 励ます会会費収入(特別会計)	0	0	0
⑦ 雑収入(一般会計)	136,925	240,046	△ 103,121
⑧ 雑収入(特別会計)	25,000	0	25,000
経常収益計	19,356,925	6,963,046	12,393,879
(2) 経常費用			
① 会報費(一般会計)	326,208	647,633	△ 321,425
② 研修費(一般会計)	480,936	674,890	△ 193,954
③ 選挙活動支出(特別会計)	11,846,958	0	11,846,958
④ 管理費(一般会計)	6,317,961	6,722,130	△ 404,169
経常費用計	18,972,063	8,044,653	10,927,410
当期経常増減額	384,862	△ 1,081,607	1,466,469
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	384,862	△ 1,081,607	1,466,469
一般正味財産期首残高	9,467,078	10,548,685	△ 1,081,607
一般正味財産期末残高	9,851,940	9,467,078	384,862
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	9,851,940	9,467,078	384,862

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 財 産 目 録

令和3年6月30日現在

(単位 :円)

科 目	摘 要	金 額
I 資産の部		
現 金		60,284
普 通 預 金	三井住友銀行新橋支店 No.2008373	3,674,181
普 通 預 金	三菱UFJ銀行阿佐ヶ谷支店No.0456427	394,128
郵便局振替貯金	記号番号00130-0-648373	5,239,021
未 収 入 金	期末後回収分	28,000
前 払 金	ゴルフコンペ用商品券	38,000
	令和3年8月6日役員総会貸室料他	67,650
	令和3年9月25日総会貸室料他	154,550
敷 金	事務局 渋谷区千駄ヶ谷5-8-5	240,000
資 産 合 計		9,895,814
II 負債の部		
未 払 金	株ネクスウェアFAX利用料5月分33,864円6月分0円	33,864
	水道代5月分6月分	3,696
	電話代6月分	0
	富士ゼロックス5月分2,805円6月分2,805円	5,610
	東京ガス6月分	704
負 債 合 計		43,874
差 引 正 味 財 産		9,851,940

4. 令和2年度一般会計収支計算書

自令和2年 7月 1日 至令和3年 6月30日

I. 事業活動収支の部

1. 収入の部

(単位: 円)

科 目	摘 要	予算額		決算額		差異
		内訳	予算額	内訳	決算額	
会員会費収入	6,000円× 658名		4,800,000		3,948,000	852,000
寄附金収入	分担金・会費以外		2,000,000		1,276,000	724,000
行事会費収入			2,450,000		426,000	2,024,000
	忘年会会費収入	1,000,000		0		
	支部長理事合同意見交換会会費収入	1,000,000		0		
	研修会会費収入	350,000		426,000		
	総会会費収入	0		0		
	ゴルフ参加費収入残高収入	100,000		0		
雑 収 入			150,100		136,925	13,175
	お祝金等	150,000		136,869		
	預金利息	100		56		
特別会計より			0		1,723,042	△ 1,723,042
事 業 活 動 収 入 合 計			9,400,100		7,509,967	1,890,133

2. 支出の部

①事業費支出						
会 報 費	拓く会通信 1回		1,200,000		326,208	873,792
研 修 費	研修会3回 講師、テキスト、会場費		1,000,000		480,936	519,064
日税連対策費			0		0	0
特別会計へ			0		0	0
事 業 費 支 出 計			2,200,000		807,144	1,392,856

(単位: 円)

科 目	摘 要	予算額		決算額		差異
		内訳	予算額	内訳	決算額	
②管理費支出						
会 議 費			2,500,000		689,150	1,810,850
	総会費	150,000		570,980		
	支部長理事合同意見交換会費	600,000		50,330		
	忘年会費	1,200,000		0		
	役員会議費、支援対策会議費	350,000		67,840		
	各部委員会費	200,000		0		
通 信 費			1,250,000		810,252	439,748
	ネクスウエイ(FAX)	500,000		504,455		
	ホームページ	50,000		11,580		
	郵便代・電話代	700,000		294,217		
職 員 給 与	職員給与		2,630,000		2,461,200	168,800
職 員 通 勤 代	職員通勤代		170,000		158,570	11,430
家 賃 ・ 更 新 料	事務局家賃		1,600,000		1,584,000	16,000
リ ー ス 料	複合機リース料		160,000		150,336	9,664
水 道 光 熱 費	事務局水道光熱費		100,000		82,090	17,910
備 品 購 入 費	事務備品費		60,000		0	60,000
消 耗 品 費	コピー、封筒代		100,000		165,329	△ 65,329
支 払 手 数 料	振込手数料		160,000		202,034	△ 42,034
福 利 厚 生 費	慶弔費他		150,000		0	150,000
雑 費			50,000		15,000	35,000
管 理 費 支 出 計			8,930,000		6,317,961	2,612,039
事 業 活 動 支 出 合 計			11,130,000		7,125,105	4,004,895
事 業 活 動 収 支 差 額			△ 1,729,900		384,862	△ 2,114,762

II. 投資活動収支の部

投資活動収入			0		0	0
投資活動支出			0		0	0
投 資 活 動 収 支 差 額			0		0	0

III. 財務活動収支の部

財務活動収入			0		0	0
財務活動支出			0		0	0
財 務 活 動 収 支 差 額			0		0	0

IV. 予備費支出

予 備 費			500,000		0	500,000
当 期 収 支 差 額			△ 2,229,900		384,862	△ 2,614,762
前 期 繰 越 収 支 差 額			9,227,078		9,227,078	0
次 期 繰 越 収 支 差 額			6,997,178		9,611,940	△ 2,614,762

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預貯金、未収入金、前払金、未払金を含めている。

2. 次期繰越収支差額の内訳は、次のとおりである。

(単位 :円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	42,164	60,284
普通預金(三井住友)	3,853,323	3,674,181
普通預金(三菱UFJ)	0	394,128
郵便局振替貯金	5,019,239	5,239,021
未 収 入 金	352,000	28,000
前 払 金	38,000	260,200
合 計	9,304,726	9,655,814
未 払 金	77,648	43,874
合 計	77,648	43,874
次期繰越収支差額	9,227,078	9,611,940

令和2年度役員選挙特別会計収支計算書
自令和2年 7月 1日 至令和3年 6月30日

(単位: 円)

科 目	摘 要	予算額		決算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
1. 収入の部			14,000,000		13,570,000	430,000
負担金収入		7,000,000		10,400,000		△ 3,400,000
寄附金収入		4,000,000		3,145,000		855,000
励ます会会費収入	*	3,000,000		0		3,000,000
雑 収 入	役員選考会議後懇親会費余剰金の寄付収入	0		25,000		△ 25,000
一般会計より						0
2. 支出の部			14,000,000		13,570,000	430,000
会 報 費	東京会全会員宛臨時号の印刷代、送料	2,400,000		375,472		2,024,528
賃 借 料	役員選考会議会議室室料、選挙当日控室室料	100,000		347,946		△ 247,946
通 信 費	選挙用はがき、選挙寄付金お願い文書送料	6,000,000		8,072,871		△ 2,072,871
印 刷 費	候補者はがき印刷代、はがきデザイン料	3,000,000		3,005,530		△ 5,530
消耗品費	飲み物カップ代	200,000		2,965		197,035
諸 会 費	励ます会会場費*	2,000,000		0		2,000,000
リース料	事務機器レンタル代	200,000		34,584		165,416
雑 費	選挙費用の各支払いの際の振込料	100,000		7,590		92,410
一般会計へ		0		1,723,042		△ 1,723,042
収支差額		0		0		0


脚注: *のついた「励ます会」については新型コロナウイルスの影響によりその開催を中止とした。

監 査 報 告 書

私たち監事3名は、会長から提出された令和2年度（自令和2年7月1日～至令和3年6月30日）における会務の執行を総括した事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書を監査した結果、正確で妥当に処理されていることを認めます。

令和3年9月1日

監 事

本田 誠 

同

安田 裕治 

同

印

※ 山本恵子監事はリモートによる監査につき署名押印省略

第3号議案 令和3年度事業計画承認の件

I 基本方針

「拓く会」は、税理士法第1条に定める「税理士の使命」に鑑み、会則第2条「目的」に沿って、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制確立のため、誠実かつ適切な人材を擁立支援し、もって時流に即応した税理士業界の実現を図る。

II 重点施策

- 1 税理士会を支援するため、税理士の資格取得の経緯を超えて幅広く有能な人材を役員候補に推薦するとともに税理士制度の更なる改革ができるよう提言する。
- 2 税理士会会務充実のための役員候補者推薦に向けて円滑な選考会議及び支援対策会議の運営を目指す。
- 3 支部幹事が基軸となって組織を強化し会員を増強して財政の健全化を目指すとともに更なる事務局の有効活用を図る。
- 4 研修の企画・立案・実施及び女性税理士の活躍支援により次世代を担う人材の育成を目指すとともに会員同士の親睦を図るため厚生活動を行う。

III 各部事業計画

1 総務部会

会員に対する案内、各部との連絡調整を行い、更に常任役員会、役員総会、顧問相談役会等を開催運営する。また、事務局を適切に管理運営する。

2 政策部会

税理士の使命に鑑み、国民のための税理士制度確立を目指すための、組織のあり方を検討する。

3 組織部会

東京税理士会新執行部の理事および支部長の入会勧奨並びに支部及びブロックにおける会員増強を図る。

4 財務部会

総務部、組織部と連携し、より一層の会員増強に取り組み、適正な財政基盤を確立し効率的な予算執行を行う。

5 企画研修部会

研修の企画立案を充実させ、次の事項を実施する。

- (1) 年4回程度、会員の事業の参考になる研修会を開催する。
- (2) 東京税理士会の「認定団体」にふさわしい研修を企画する。

6 渉外部会

税理士桜友会をはじめ、諸団体との交流・情報交換を密にし、より一層の連携強化

- を図る。
- 7 広報部会
常に最新のホームページとなるよう適正な更新を行うとともに、会員に適時適切な情報を提供するため「拓く会通信」を発行する。
 - 8 厚生部会
会員同士の親睦を図るとともに、健康を増進するため、年2回のゴルフ大会、定期総会後の懇親会及び忘年会等を開催する
 - 9 支部長・理事部会
支部長・理事との情報交換を積極的に行い、「拓く会」の活動を支援するとともに入会勧奨への働きかけを行う。
 - 10 女性参画部会
女性税理士が積極的かつ継続的に会務に参加し活躍できるよう、東京税理士会の役員及び支部間での情報交換を行う。また、税理士会に対しては女性税理士を積極的に役員に登用するよう働きかけを行う。
 - 11 日税連部会
日税連理事会開催日に、当日の議題等についての内容確認を行う。また、「拓く会通信」に日税連活動報告を寄稿する。

第4号議案 令和3年度予算承認の件

令和3年度一般会計収支予算書

自令和3年 7月 1日 至令和4年 6月30日

I. 事業活動収支の部

1. 収入の部

(単位: 円)

科 目	摘 要	令和3年度予算案		前年度予算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
会員会費収入	6,000円×800名		4,800,000		4,800,000	0
寄附金収入	負担金・会費以外		2,000,000		2,000,000	0
行事会費収入			2,500,000		2,450,000	50,000
	忘年会会費収入	1,000,000		1,000,000		
	支部長理事合同意見交換会会費収入	1,000,000		1,000,000		
	研修会会費収入	400,000		350,000		
	総会会費収入	0		0		
	ゴルフ参加費収入残高収入	100,000		100,000		
雑 収 入			150,100		150,100	0
	お祝金等	150,000		150,000		
	預金利息	100		100		
特別会計より			0		0	0
事 業 活 動 収 入 合 計			9,450,100		9,400,100	50,000

2. 支出の部

科 目	摘 要	令和3年度予算案		前年度予算額		増減
		内訳	合計	内訳	合計	
①事業費支出						
会 報 費	拓く会通信 4回		1,200,000		1,200,000	0
研 修 費	研修会 講師、テキスト、会場費		1,000,000		1,000,000	0
日税連対策費			0		0	0
特別会計へ			0		0	0
事 業 費 支 出 計			2,200,000		2,200,000	0

(単位： 円)

科 目	摘 要	令和3年度予算案		前年度予算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
②管理費支出						
会 議 費			2,950,000		2,500,000	450,000
	総会費	600,000		150,000		
	支部長理事合同意見交換会費	600,000		600,000		
	忘年会費	1,200,000		1,200,000		
	役員会議費、支援対策会議費	350,000		350,000		
	各部委員会費	200,000		200,000		
通 信 費			1,050,000		1,250,000	△ 200,000
	ネクスウェイ(FAX)	500,000		500,000		
	ホームページ	50,000		50,000		
	郵便代	500,000		700,000		
職員給与	職員給与		2,630,000		2,630,000	0
職員通勤代	職員通勤代		170,000		170,000	0
家賃・更新料	事務局家賃・更新料		1,750,000		1,600,000	150,000
リース料	複合機リース料		160,000		160,000	0
水道光熱費	事務局水道光熱費		100,000		100,000	0
備品購入費	事務備品等		60,000		60,000	0
消耗品費	コピー、封筒代		100,000		100,000	0
支払手数料	振込手数料		160,000		160,000	0
福利厚生費	慶弔費他		150,000		150,000	0
雑 費			50,000		50,000	0
管 理 費 支 出 計			9,330,000		8,930,000	400,000
事 業 活 動 支 出 合 計		0	11,530,000		11,130,000	400,000
事 業 活 動 収 支 差 額		0	△ 2,079,900		△ 1,729,900	△ 350,000

II. 投資活動収支の部

投資活動収入			0		0	0
投資活動支出			0		0	0
投 資 活 動 収 支 差 額			0		0	0

III. 財務活動収支の部

財務活動収入			0		0	0
財務活動支出			0		0	0
財 務 活 動 収 支 差 額			0		0	0

IV. 予備費支出

予 備 費			500,000		500,000	0
当 期 収 支 差 額			△ 2,579,900		△ 2,229,900	△ 350,000
前 期 繰 越 収 支 差 額			9,611,940		9,227,078	384,862
次 期 繰 越 収 支 差 額			7,032,040		6,997,178	34,862

令和3年度役員選挙特別会計収支予算書

自令和3年 7月 1日 至令和4年 6月30日

(単位: 円)

科 目	摘 要	令和3年度予算案		令和2年度予算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
1. 収入の部			0		14,000,000	△ 14,000,000
負担金収入		0		7,000,000		△ 7,000,000
寄附金収入		0		4,000,000		△ 4,000,000
励ます会会費収入		0		3,000,000		△ 3,000,000
一般会計より		0		0		0
2. 支出の部			0		14,000,000	△ 14,000,000
会 報 費	東京会全会員宛臨時号の印刷	0		2,400,000		△ 2,400,000
賃 借 料	選考協議会会場リロの会議室賃料他	0		100,000		△ 100,000
通 信 費	臨時号及び選挙用パンフ(選挙DM)送料	0		6,000,000		△ 6,000,000
印 刷 費	候補者リーフレット、名刺他	0		3,000,000		△ 3,000,000
消耗品費	用紙代、封筒代他	0		200,000		△ 200,000
諸 会 費	励ます会会場費	0		2,000,000		△ 2,000,000
リース料	事務機器レンタル代	0		200,000		△ 200,000
雑 費	回収ゴミ代他	0		100,000		△ 100,000
一般会計へ				0		0
収支差額			0		0	0

第 5 号議案 役員改選承認に関する件

II 資 料

会 則

時代を拓く税理士の会

(名 称)

第1条 本会は、「時代を拓く税理士の会」(略称を「拓く会」とする。)と称する。

(目 的)

第2条 本会は、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制を確立するために、誠実かつ適切な人材を擁立支援し、もって広く会員の総意を集約する新しい時代にふさわしい税理士業界の実現を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条に定める目的を達成するため、税理士会の役員候補の選考、推薦及び選挙支援に必要な施策を実施するとともに、人材の育成、研修会の開催、情報の収集提供、会員相互の交流、親睦又は意見の交換に関する日常活動を行う。

(事務局)

第4条 本会は、東京都内に事務局を設置する。

(会 員)

第5条 本会は、本会の目的に賛同する税理士をもって構成し、維持会費を負担する会員をもって組織する。

(組 織)

第6条 本会は、東京税理士会が定める支部を単位とする組織及び東京税理士会会則別表に掲げる支部の集合体で構成する地区の組織(ブロック)を有する統一した組織とする。

2 本会は、第3条に定める事業の執行を分掌する部会のほか、税理士会の役員又は支部長その他の職能を基準に構成する部会を設けることができる。

(役 員)

第7条 本会に次の役員をおく。

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 10名以内
- (3)常任幹事 40名以内
- (4)幹 事 48名
- (5)監 事 2名又は3名

2 役員任期は2年とし、会員総会で選任する。

3 役員選任及び業務の執行に関する事項は、この会則に定めるもののほか、必要に応じて会員総会で定める。

- 4 前各項に定めるもののほか、本会事業の充実強化を図るために参事をおくものとし、本会又は税理士会の役員等の経験者のうちから、常任役員会の議を経て選任する。

(会員総会)

第8条 会員総会は、維持会費を負担する会員をもって構成する。

- 2 定時会員総会は、毎年9月に会長が招集し、臨時会員総会は、役員総会が必要と認めたとき又は4分の1以上の会員から要求があったとき開催する。
- 3 会員総会の議事は、出席した構成員の過半数により決する。

(役員会)

第9条 役員総会は、第7条第1項第1号から第4号に掲げる役員及び第4項に定める参事をもって組織し、本会の基本的な執行機関とする。

- 2 常任役員会は、第7条第1項第1号から第3号に掲げる役員をもって組織し、役員総会において委任された本会の日常業務に関する執行機関とする。
- 3 幹事会は、第7条第1項第1号から4号に掲げる役員をもって組織し、本会と、各支部を単位とする組織との連絡協議機関とする。
- 4 分掌機関会議は、常任幹事としての部会長及び部会に所属する幹事によって構成し、所掌する業務の執行に関する協議機関とする。

(選考会議)

第9条の2 第3条に定める税理士会の役員候補の選考に当たって選考会議を設置し、役員候補者の選考に関する選考基準、選考方法等を策定し、役員総会の議を経て決定する。

- 2 選考会議に議長を置く。議長は役員総会において選任する。議長は必要に応じて副議長を指名することができる。
- 3 選考会議は、前項に定める議長(及び副議長)のほか、第7条第1項に定める会長、副会長及び、常任幹事並びに参事のうちから議長が指名した者をもって構成する。
- 4 選考会議の運営、実施の要領については別途定める。

(支援対策会議)

第10条 本会に支援対策会議を設置し、東京税理士会の役員候補者の選挙支援に必要な対策を構じるための組織的な活動を行う。

- 2 支援対策会議に議長を置く。議長は第9条の2に定める選考会議の議長がこれに当たる。議長は必要に応じて副議長を指名することができる。
- 3 支援対策会議は、前項に定める議長(及び副議長)のほか、第9条第1項に定める役員総会の構成員及び、第6条第1項に定める支部から推薦された委員をもって構成する。

- 4 会議の運営、活動対策の要領その他の必要事項は、支援対策会議で策定し、役員総会の議を経て決定する。

(顧問・相談役)

第 11 条 本会に顧問及び相談役をおき、本会の業務又は運営について意見を求めるものとする。

- 2 顧問及び相談役は、役員総会の議を経て委嘱する。

(会 計)

第 12 条 本会は、会費、負担金、分担金及び寄附金をもって運営する。

- 2 前項に定める会費は、維持会費及び賛助会費とし、維持会費は年額 6,000 円とする。

- 3 賛助会費、負担金及び分担金の取扱その他の必要事項は、役員総会で定める。

(事業年度)

第 13 条 本会の事業年度は、毎年 7 月 1 日に始まり、翌年 6 月 30 日に終わる。

(会則の改廃)

第 14 条 この会則の改廃は、会員総会の議を経て行う。

附 則

1. この会則は、本会の設立の日(平成 16 年 9 月 22 日)から施行する。
2. 本会の設立当初の役員は、第 7 条第 2 項の規定にかかわらず、本会設立の日から第 1 回の定期総会の終結の時までとする。

附 則

1. この会則の改定規定(第 7 条第 1 項)は、平成 17 年 9 月 10 日から施行する。

附 則

1. この会則の改定規定(第 7 条第 4 項、第 9 条第 1 項及び 2 項)は、平成 18 年 9 月 26 日から施行する。

附 則

1. この会則の改定規定(第 3 条)は、平成 20 年 9 月 27 日から施行する。
1. この会則の改訂規定は、平成 27 年 9 月 26 日より施行する。
1. この会則の改訂規定(第 7 条第 1 項第 3 号)は、平成 29 年 9 月 30 日から施行する。
1. この会則の改訂規定(第 12 条第 2 項)は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

選考会議運営要領

(前 文)

この運営要領は、会則第9条の2の規定に基づき設置する選考会議の運営に関し、必要な事項について定める。

(目 的)

第1条 この要領は、会則第9条の2の規定に基づき設置する選考会議の運営に関し、必要な事項について定めることを目的とする。

(選考会議)

第2条 選考会議は、東京税理士会役員選挙にあたり、本会が推薦する立候補者を選考する基準及び方法等次の事項について協議、策定し、役員総会に図らなければならない。

- 1.選考基準の作成
- 2.推薦候補者数の決定
- 3.立候補予定者又は立候補予定者を推薦しようとする者に対する推薦基準の策定
- 4.立候補予定者及び他から推薦された立候補予定者の意思確認の方法
- 5.立候補予定者数が推薦候補者数を超えた場合の選考方法の策定
- 6.推薦候補者決定までのスケジュールの策定

(選考会議委員)

第3条 選考会議委員は会則第9条の2第3項に定める者とする。このうち、議長が指名する常任幹事及び参事については、常任役員会の承認を得なければならない。

- 2 選考会議委員数は議長(副議長がある場合は議長及び副議長)のほか20名以上26名以内(副議長がある場合は19名以上25名以内)とする。
- 3 委員長は議長がこれにあたり選考会議議長となる。
- 4 委員に欠員が生じた場合は議長が補充者を指名し、常任役員会の承認を得なければならない。ただし、常任役員会の議を経て補充をしないこともできる。

(委員の義務)

第4条 委員は、正当な理由がなく、その職務に関して知り得た事項、情報を他に漏らしてはならない。委員でなくなった後においても、また同様とする。

(議長の職務)

第5条 議長は、選考会議を代表し、その職務を総理する。

2. 副議長がある場合、副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときは議長を代行する。
3. 副議長がない場合において、議長に事故あるときは、あらかじめ定められた順序によりこれを代行する。

(議事の決定)

第6条 選考会議における議事の決定は、会議参加者の過半数以上の賛同をもって決定し、同数の場合においては、議長がこれを決定する。

(この要領の疑義の決定)

第7条 選考会議の運営等につき、この要領に定めのない事項又は定められた事項について疑義を生じたときは、常任役員会の定めるところによる。

(要領の変更)

第8条 この要領の変更については常任役員会の承認を経て行うものとする。

附 則

(平成27年9月26日制定)

『時代を拓(ひら)く税理士の会』設立の経緯と入会のご案内

平成16年当時の税理士業界は高度の情報化や国際化の波に激しく洗われ、規制緩和と過当競争の厳しい時代環境におかれていました。とくに、弁護士・公認会計士が合わせて毎年約6,000人増加する中で、税理士業界を守り、納税者の期待に応えるべく、税理士会を強固なものとする必要に迫られていました。

このような状況のなかであって従来の税理士業界は、主として税理士の資格取得の違い等により、様々なグループが組織され、このような組織を基盤とした税理士会役員選挙が行われ会長、副会長等の役員が選出されてきました。しかし、このようなことの繰り返しでは業界全体の総意を結集すべき税理士共通の重要課題が実質的な審議よりも所属グループの意向が優先される等、全会員の意見を集約し反映すべきである会務執行が損なわれるなどの弊害が生じていました。このような状況が続くことは、税理士業界はもとより会員にとっても決して最良の手段とは思われませんでした。

そこで多くの有志が集まり、旧来のセクト的なあり方を見直すこととし、まず、常日頃から忌憚のない意見交換ができる場を広め税理士の抱える問題や会務運営について論議を深めるなかで、適格な人材を輩出し、新しい時代を担う税理士会づくりが必要であること等の合意に達しました。

この結論を踏まえて、税理士の資格取得の経緯を超え、専業や兼業にとられることのない、幅広い税理士会の支援母体を組織することとし、平成16年9月に『時代を拓く税理士の会』が設立されました。

始めの活動として、金子秀夫君を東京税理士会会長に推薦し、時代の著しい変革や税理士と納税者をとり巻く環境の複雑化・多様化に適切に対処するため、参加型会務を進め、業界の課題を論じ、意見を交換しながら、東京会会員の皆様の幅広い参加と支持を得ることができました。

その結果、不況下の中での中小企業対策、税理士の職域拡大、会員研修と資質の向上、税理士制度の国際化等の課題への精力的な取り組み、常設の納税者支援センターの創設、さらに新税理士会館建設とこれまでにない成果を上げました。

その後『時代を拓く税理士の会』は、平成19年東京会役員選挙において、山川巽会長候補者をはじめ五人の副会長候補者を推薦し、全員が東京会会員の皆様のご支持を得て当選し、さらに平成21年役員選挙においても、山川巽東京税理士会会長を支える四人の副会長が当選を果たし、参加型会務を承継し一層の推進をしてまいりました。

現在は神津信一会長のもと開かれた会務運営と激動する社会状況に的確に対処できる次世代の人材育成のための施策を積極的に推進しております。また日税連の民主的な運営を求めて「東京会から日税連会長を」をスローガンとして神津信一君を日税連会長に当選させることが税理士界発展のため不可欠の課題であるとの認識で活動を行っています。おかげさまで、平成24年役員選挙では、正副会長全員が無投票で当選となりました。

税理士ならば誰もが参加でき、幅広い日常活動を展開する団体を指向する本会の趣旨にご賛同を賜り、多くの税理士のご参加をお願いする次第であります。

平成25年10月吉日

「拓く会」における東京税理士会 会長・副会長 候補者推薦基準

東京税理士会の会長及び副会長候補者の推薦者は、当該候補者がこの基準に適合していることを推薦の条件とすること。

(1) 本人基準（相対的条件）

- ① 東京税理士会および日税連の会務執行において献身的な心構えを持つこと
- ② 所属支部およびブロックを始め東京税理士会会員から支援されていること
- ③ 拓く会会員としてその活動を理解し会員増強に積極的に協力していること
- ④ 東京税理士会若しくは関連団体の重要な役員またはその経験者であること
- ⑤ 東京税理士会の会務に支障を来すことなく本人の事務所を運営できること
- ⑥ 税理士法第1条の使命をまっとうし品格・見識・実行力を有していること
- ⑦ 健康体・行動力・協調性を兼ね備え、時代の流れに適切に即応できること

(2) 政策基準（絶対的条件）

- ① 東京税理士会会員の意見を反映して開かれた参加型の会務運営を行うこと
- ② 東京税理士会の総力を結集して日本税理士会連合会の会務を支援すること
- ③ 国民のための税理士制度の確立を目指しさらなる制度改革に取り組むこと
- ④ 会員研修や会員相談業務強化により資質向上のための施策を充実すること
- ⑤ 税制および税務行政改善のため税政連と連携し調査研究や提言を行うこと
- ⑥ 中小企業のための事業承継をはじめとする諸制度を活用して支援すること
- ⑦ 税理士の職能を活かした社会貢献事業である公益活動を広く実施すること
- ⑧ 将来に向け、女性をはじめ次世代を担う新たな人材の発掘に努めること

本基準は、平成30年4月24日の選考会議で決議し、平成30年5月17日の役員総会の議を経て決定されたので、当該役員総会后適用するものとする。

拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず
税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 号外

発行日 令和2年11月2日
 発行者 会長 大石 雅也
 編集者 広報部長 森下 清隆
 事務局 03-6380-6644 F) 03-6380-6665
 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5
 竹嶋マンション 301
 (Web) <http://hirakukai.jimdo.com/>

東京税理士会役員選挙

拓く会推薦候補者決定

時代を拓く税理士の会推薦の「次期東京税理士会副会長候補者選考会」が、令和2年8月24日(月)に実施された。当日は、大石雅也会長の挨拶に続き、6名の各候補者より意見表明がなされ、拓く会会長、副会長及び候補者の18名により投票が行われ、即日開票した。

開票の結果、下記のとおり発表があり推薦候補者5名が確定した。この選考会をもって、今回の東京税理士会役員選挙における会長1名、副会長5名の推薦候補が確定した。(選考会議議長 渡邊文雄)



平井貴昭 加藤真司 足達信一 鴨田和恵 鈴木雅博 瀬上富雄
 会長 大石雅也 東京税理士会会長 西村 新 日本税理士会連合会会長 神津信一 選考会議議長 渡邊文雄

会 長 推 薦 候 補 者 1 名	足 達 信 一 (葛 飾 支 部)
副 会 長 推 薦 候 補 者 5 名	鈴 木 雅 博 (麴 町 支 部)
	加 藤 真 司 (青 梅 支 部)
	平 井 貴 昭 (京 橋 支 部)
	瀬 上 富 雄 (四 谷 支 部)
	鴨 田 和 恵 (豊 島 支 部)

時代を拓く税理士の会推薦の会長・副会長候補者からの一言

拓く会推薦 会長 候補

足達 信一 (あだち しんいち)



多彩な経験を活かすことが出来る税理士業務に於いて、様々な経歴を持つ税理士によって構成される税理士界は正に国民の為の制度を支える組織です。そして、その社会に於ける重要性はコロナ禍の中で増々認識されて参りました。一部の事業者の

みならず、全ての国民にとって必要な制度となった今、税理士が活躍するフィールド、会務の在り方等、我々にとってそれまで当たり前と思われていたことが大きく変化し、否応無しの対応を迫られております。

東京税理士会会務に於ける革新性は、意見の多様性を尊重し、責任有る言動のもと、社会の変革に即した具体的対応を重視することで担保されます。スピード感を持って会務運営に努めて参りますので、御支援宜しく申し上げます。

拓く会推薦 副会長 候補

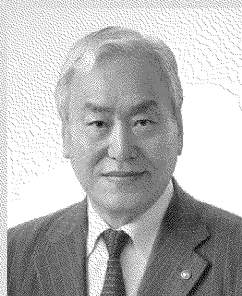
鈴木 雅博 (すずき まさひろ)



3期目の副会長目指して頑張りたいと思います。執行部の一員として会長を全力で支えます。たとえコロナ禍の中でも国民に愛され、その重要性を認識されている税理士制度を守ります。引き続きのご指導ご支援よろしくお願いたします。

拓く会推薦 副会長 候補

瀬上 富雄 (せがみ とみお)



拓く会正副会長候補者と一丸となって役員選挙に臨みます。今までの経験を活かし会長を補佐するとともに、税理士の社会的な地位の向上、税理士業務の改善進歩のため、全力で会務を遂行してまいります。

拓く会推薦 副会長 候補

加藤 眞司 (かとう しんじ)



先輩たちがつないできて下さった税理士制度。それを支える会務運営に参画できることに誇りと喜びと責任を感じております。与えられた職責の本分を地道に果たし、全力で会長を補佐して参ります。

拓く会推薦 副会長 候補

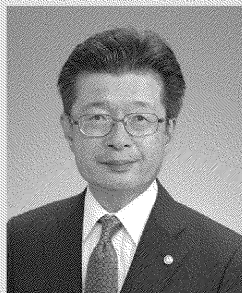
嶋田 和恵 (かまた かずえ)



会長を補佐し、若い世代や女性会員も幅広く活躍できる会務運営に努めます。会員の顧問先を守るためにも中小企業支援施策の情報提供の迅速化と税理士の社会的評価を高めるようにアピールをしていきたい。

拓く会推薦 副会長 候補

平井 貴昭 (ひらい たかあき)



前回の副会長選挙のリベンジを果たしたく立候補いたしました。これまでの東京会・日税連での経験を活かし、微力ではありますが、会長を支え、税理士制度の発展のために尽くす所存です。

役員選挙スケジュール

選挙の公示	11月25日 (水)
公聴会	12月4日 (水)
期日前投票	12月4日 (金)
	5日 (土)
	6日 (日)
	7日 (月)
選挙の期日	12月10日 (木)

拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず
税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 No. 43号

発行日 令和3年2月28日
 発行者 会長 大石 雅也
 編集者 広報部長 森下 清隆
 事務局 03-6380-6644 F) 03-6380-6665
 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5
 竹嶋マンション301
 (Web) <http://hirakukai.jimdo.com/>

時代を拓く税理士の会

令和3年新年のご挨拶

時代を拓く税理士の会会長 大石 雅也 (葛飾)



2021（令和3）年「辛・丑・六白金星」の年が明け2か月が過ぎました。時代を拓く税理士の会（以下、「拓く会」）の会員の皆様には会務にご協力、ご支援を頂き心より感謝申し上げます。また、本年が、会員皆様にとりまして希望ある良い一年になりますように祈念申し上げます。

昨年は、「新型コロナウイルス」のパンデミックが世界経済に深刻な影響を与え軒並みマイナス成長となって、世界恐慌を予感させる脅威にさらされました。我が国の社会経済はいうに及ばず、国民の日常生活、社会生活にまで大きな変化が起きています。私共税理士業界におきましても、例えば、三蜜を避けるためのリモートワークをはじめとする税理士業務のあり方や顧問先の財政悪化に対する経営助言・対策・指導など、税理士自身・関与先ともども新たな対応を余儀なくされております。

■今般の選挙の考察

令和2年12月の「東京税理士会役員選挙」に向け、新型コロナ感染を予防しつつ、数回にわたり正副会長会ははじめ支援対策会議等で協議を重ね、会長1名、副会長は桜友会1名を含む6名として推薦候補者の調整を行いました。副会長候補については定数より1枠空けることにより『新型コロナの感染を予防しつつ、合理的な結果を期待すべく本選挙を実施しない』という方向で機関決定したものであります。

ところが、公示日当日の立候補者は、会長選2名、副会長選11名という前代未聞の乱立状況となり『仕掛けられた戦いであり絶対に負けられない、むしろ圧勝すべし』という気持ちで選挙に臨まなくてはならなくなりました。

特に相手方会長候補者には、出馬した目的が不明瞭である上、あたかも自らが有利になるように次々副会長候補を推薦しているようにも思えてなりませんでした。

今後の東京税理士会執行部には、共生と協調性を重んじ、会員のための会務活動いわゆる「会員参加型会務」をさらに推進していただきたく思います。そのため、今般の選挙において信任を受けた正副会長は、一致結束し、会員からの多様な意見に耳を傾け、より真摯に会務に取り組んでいただきたく存じます。さらに、会務執行の原点は、支部活動から始まるともいわれます。是非とも支部との繋がりを強くし、顔の見える執行部となることで、ひいては、役員選挙に関心を持って参加していただくことに繋がると確信しております。

「拓く会」の執行部も、また同様です。昨年12月10日実施された東京税理士役員選挙もコロナ禍で「拓く会」の会員の皆様の地道な努力が見事に実を結び、全員当選という結果に心より感謝しております。改めて、先輩諸氏が築かれた「拓く会」の「絶対不可欠性」を肌で感じると共にその意義が如実に示され、心底誇りに思っております。

■会務活動報告

昨年9月の総会前に神津信一日本税理士会連合会長による研修に続き、本年2月にもWeb研修を実施いたしました。本号において、ご報告させていただいておりますので是非ご覧ください。

今後ともコロナ禍での「拓く会」会務活動を工夫し会員の皆様方に有用な情報をお伝えさせていただきますので、引き続きご協力ご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

第16回定期総会開催

総務部長 百瀬 弘之(芝)

拓く会は、令和2年9月26日(土)コンフォート新宿Room-Aにて第16回定期総会を開催した。今回の総会では、コロナウィルス感染症予防措置を考慮し、一般来場型ではなく、ライブ配信による初めての試みとなったが、例年同様の次第に従い滞りなくすべての議案について承認可決された。

この度は、新型コロナウイルス感染症予防対策に最大限の配慮をしなければならず、以下の点で総会運営は困難を極める中で実施された。

①会場選定問題

例年、東京税理士会館で開催しているが、新型コロナウイルス感染症対策で使用ができず、別会場選定を要したが、甲州街道と明治通りの交差するアクセスのよい場所を確保することができた。

②Web開催問題

研修会ならびに定期総会開催方法についても同様に、従来の一般来場型による開催は困難であると判断し、初の試みとはなるがWeb配信による研修会および定期総会の開催を企画。会員にはホームページ上から参加していただくこととした。

当日は、初めての試みということもあり関係者一同に大変な緊張感が漂ったが、日本税理士会連合会神津信一会長講師による研修会に続く定期総会ともに粛々と進行され、いずれも成功裏に終了し、大変有意義であった。また、Web開催については、環境整備に努めた結果、研修・総会ともに参加者の感触はおおむね好評であった。

現在、世界中でコロナ禍の影響が出ており、税理士会の会務や業務でも電子的な会議やテレワークが標準化されているため、今後、このような方法が主流となっていくものと思われる。なお、当日の研修会と定期総会の次第は次の通りである。

第一部 Web研修会 13:30～15:00

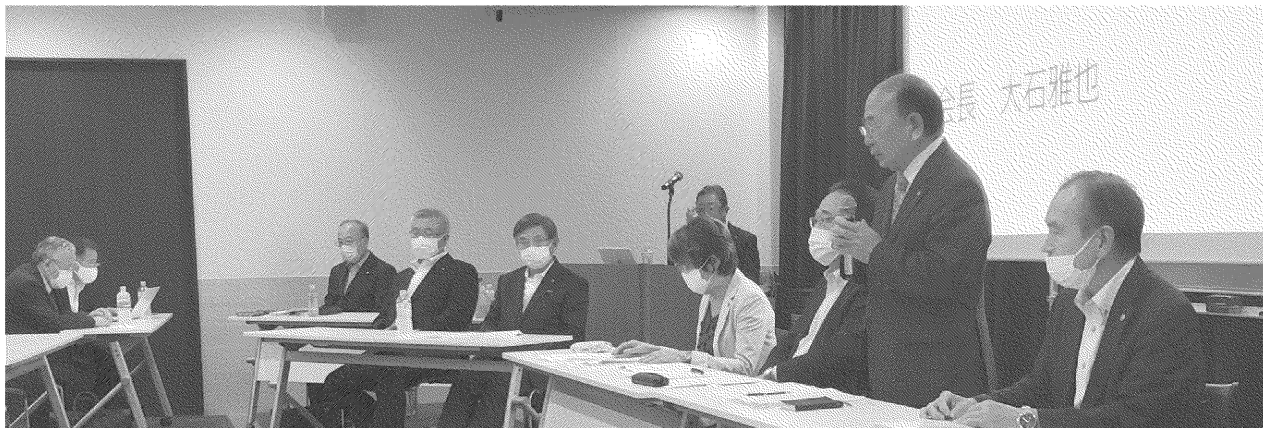
テーマ「ステージが違ってきたぞ税理士制度」

講師 神津信一 日本税理士会連合会会長(四谷)

第二部 定期総会 15:15～16:40

次第に従い滞りなくすべての議案について承認可決された。なお、質疑については、事前に受け付けた質問票について議場で回答した。

- ・司会 百瀬弘之総務部長(芝)
- ・黙 禱
- ・開会挨拶 平田耕伸副会長(西新井)
- ・会長挨拶 大石雅也会長(葛飾)
- ・議長選出
 - 小越信良副会長(神田) 落合久美子(新宿)
- ・第一号議案 令和元年度事業報告承認の件
- ・第二号議案 令和元年度決算承認の件
 - 監査報告 安田勝治(板橋)
- ・第三号議案 令和二年度事業計画承認の件
- ・第四号議案 令和二年度収支予算承認の件
- ・東京税理士会正副会長推薦候補者の紹介
 - 渡邊文雄選考会議長(新宿)
- ・来賓挨拶
 - 神津信一 日本税理士会連合会会長(四谷)
 - 西村 新 東京税理士会会長(江戸川南)
 - 原 一夫 税理士桜友会会長(芝)
- ・閉会挨拶 富永絵里副会長(雪谷)



定期総会研修会

ステージがちがってきたぞ税理士制度

企画研修部長 菅沼 俊広 (中野)

今回の研修では日本税理士会連合会神津信一会長をお招きし『ステージが違ってきたぞ税理士制度』と題し、コロナ禍における人間の働き方・考え方・経済のあり方・家族のあり方・衣食住全てについて問い直さなければならなくなってきた今、税理士制度はどう応えられるかをテーマにご講演をいただきました。

コロナ禍の中での研修実施ということもあり、会場来場型ではなくWeb配信による研修といたしました。約100名の会員の皆様に参加をいただき、視聴後アンケートでも半数を超える方から「今後も続けてほしい」との回答もいただいております。

密を避けるため東京会、各支部の研修でもWeb配信による研修が増えてきており、今後拓く会でもWeb研修を中心に有用な研修開催を心掛けてまいります。紙での研修資料がお渡しできない等ご不便をおかけすることになりますが、是非ご視聴のほどお願いいたします。



東京税理士役員選挙

役員選挙を総括する

拓く会選对本部長 渡邊 文雄 (新宿)



令和2年12月10日東京税理士会役員選挙が行われた。これに先立つ8月25日「健全で的確な会務を運営し、税理士制度を更に発展させる人材を擁立支援する」という「拓く会」の理念に則って、コロナ禍、限定的な支援対策会議を開催した結果、推薦候補として会長に足達信一、副会長に鈴木雅博、瀬上富雄、加藤眞司、平井貴昭、鴨田和恵、合わせて6名の正副会長候補を選任した。

なお、友誼団体である「税理士桜友会」から足達会長候補を推薦戴く一方、堀子友廣桜友会推薦副会長候補には「拓く会」からも推薦するという連携活動を推進した。

立候補者乱立の中、更には新型コロナ禍で制限された厳しい選挙活動となったが、東京税理士会会員の理解を得るべく、また選挙規則を遵守しつつ、可能な限りの手段を尽くして選挙運動を進めた結果、

幸いにも全員の当選を果たすことができた。

この度の選挙総括であるが、新型コロナ禍や災害発生時の選挙手法、デジタル社会でのネット投票等を含む選挙制度、或いは税理士会の選挙に税理士以外の者が関ることの問題等々多くの課題が残った。しかし、「税理士制度を守り更に発展させる」という「拓く会」の理念に従えば、やがてより良い解決策が導かれるであろう。

本年6月の東京税理士会総会において発足する「足達信一執行部」には2万余会員のための責任ある会務執行と、更なる税理士制度発展のために尽力されることを期待している。この紙面を拝借し、ご協力ご支援賜った各選对本部および「拓く会」会員の皆様方には厚く御礼を申し上げます。心より感謝申し上げます。

今後の東京会の取り組み

昨年12月に行われた東京税理士会役員選挙に於きまして、拓く会会員の皆様の多大なるご支援、ご尽力により、拓く会候補者全員がそれぞれ会長・副会長への当選を果たすことが出来たこと、心より御礼申し上げます。

さて、ここでは紙面をお借りして東京税理士会が今後取り組むべき問題の内、喫緊の課題の一例として「デジタル化対応」がありますので、そこに焦点を当ててみましょう。



次期会長予定者
足達 信一(葛飾支部)

■税理士は無くなる？

税理士はかつてICT/AIに代替される職業と言われました。しかし我々の思いは、無くなるのは手作業の業務であり税理士という職種の消滅では無いと思っています。事実、これほどコンピューターが発展した現在においても税理士の社会的価値は損なわれていません。すなわち、税理士にとっては、手作業の業務から解放された結果、業務余力が生まれ、迅速性の確保や、事前税務相談へのシフト、計画的な経営指導などが行えるようになりました。私たちが新技術に適應し、その活動を進化させることで、社会的により高い価値を生み出します。税務行政をはじめとした社会のICT/AI化を積極的に業務に活用することで、税理士の価値を今以上に増加することも十分可能です。

■紙ベースからデジタルへ

今、我々のフィールドである税理士法はもとより、税理士業務に深く関連する税務行政の分野においてもデジタル化への対応が迫られています。次なる税理士法の改正では、まさに紙ベースのルールからデジタルベースへの変更が求められています。その主な例を挙げると、①「電子的に行う税理士の署名」があげられます。現状でも「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」等により、代理送信においては、書面の署名押印に代えて、電子署名及び電子証明書を送信することが記載されており、税理士業務においてはこの読み替えて対応しています。しかしながら、税理士法に明示がないことにより、電子署名が署名であるとの認識が確立されておらず、改めて電子的に行う税理士の署名について明らかにしておく必要があると思います。

続いて②「納税者との委嘱関係及びマイナポータル上の代理についての明確化」です。この項目については、手続きがいたずらに煩雑化することなく、慎重な検討を要すると考える一方で、マイナポータル普及等の社会情勢に鑑みると、デジタル上の税務代理の整理はスピード感を持った対応が求められます。この議論では、納税者から国への申告等の代理のみを想定している税理士法2条（税理士の業務）の規定を、国から納税者への通知等を代理受領することも含めた双方向の税務代理の規定が必要となります。

東京会では制度部や業務対策部などが中心となってこれらの問題点を速やかに論点整理した上で、日税連が取り組む税理士法改正に向けた連携が必須だと思います。

■東京会のデジタル化施策

一方、東京会としては世の中でのデジタル化に応じて、会員の業務に関わるICTインフラ整備の支援や、本会・支部業務の効率化を図る必要があります。では、具体的にどのような施策を考えているのかは、次の3点になります。

- ①会員デジタル化相談室を開設し、会員業務のICT活用について、個別相談による支援を行います。
 - ②会員に対して映像を含めたタイムリーな情報発信を行うWEB情報配信室を新設し、東京会をより身近な存在にしてゆきます。
 - ③本会はもとより、支部業務までも含めたデジタル化を推進し、紙ベースでの保存書類を無くします。
- 以上の施策をベースに、いざやってみると素人には色々難しいICT化を気軽に相談しながら進められれば、多少気が楽になると思います。

時代を拓く税理士の会 御中

入 会 申 込 書

貴会の設立趣旨及び会則に賛同し入会を申し込みます。

令和 年 月 日

事務所所在地

〒 _____

住 所

*メール便の配達の場合上、ビル・マンション名・事務所名・法人名等をご記入下さい

支部名 _____

紹介者 _____ () 支部

氏 名 _____

税理士登録番号 _____

電 話 _____

F A X _____

*FAX同報通信で案内を出しますので FAX 番号も必ずご記入下さい

E-mail _____

入会申込書送付先

03-6380-6665 (拓く会事務局) まで FAX にてお願いします。

会 費 維持年会費 6,000円

賛助会費 任意

振込先

郵便為替口座 番 号 00130-0-648373

口座名 時代を拓く税理士の会

普通預金口座 三井住友銀行 新橋支店

口座番号 2008373